

当別町景観計画

平成21年2月

当 別 町

目 次

序 章	計画の目的・区域	1
1	景観計画の目的	1
2	景観計画の区域	1
第 1 章	当別町の景観資源の特性と課題	3
1－1	当別町の景観資源	3
1－2	特性と課題	5
第 2 章	景観形成の基本目標	7
2－1	基本目標	7
第 3 章	景観形成の基本方針・施策の基本方向	10
3－1	自然景観の保全、活用	11
3－2	農村景観の整備、活用	14
3－3	特色ある市街地景観の形成	19
3－4	未来の景観を担う人づくり	33
3－5	景観づくりへの参加、ルールづくり	35
第 4 章	景観形成のための必要な事項	37
4－1	良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	37
4－2	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	39
4－3	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項	39
4－4	景観農業振興地域整備計画に関する事項	40
4－5	景観協定の活用	40

序 章 計画の目的・区域

1. 景観計画の目的

(1) 背景

当別町は、札幌近郊の田園都市として発展を続ける人口約2万人のまちです。

平成14年に「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を制定し、積極的に個性豊かで良好な景観づくりを進めており、平成15年度には、町の景観資源に関する基礎調査を実施しました。

また、近年「景観法」を始めとする各種法律が整うとともに、平成19年3月に「当別町景観形成基本計画」を策定し、平成20年2月に北海道知事の同意を得て「景観行政団体」となり、当別町の良好な景観形成への取り組みを推進するための基礎的な整備を進めてきました。

今後はさらに将来の景観形成に対する大きな方向性を示すとともに、行政、町民の協力のもと、総合的かつ体系的に各種景観施策に取り組むことを通し、町民が誇れる美しい田園都市として持続発展を図ることが求められています。

(2) 目的

当別町らしい良好な景観形成を推進するため、当別町景観形成基本計画を基礎として、景観形成の基本方針、基本施策の展開方向、具体的な制限など、行政、町民の共通の方針として定めることを目的として、当別町景観計画（以下「景観計画」という。）を策定します。

(3) 計画の位置づけ

この計画は、景観法（平成16年法律第110号。以下「法」という。）第8条の規定に基づく景観計画であり、総合計画における景観施策に関する個別計画として位置づけられ、また、都市計画マスタープランと連携するものです。

2. 景観計画の区域（法第8条第2項第1号関係）

景観計画の区域は、当別町全域とします。

（参考）景観とは

- 「景観」とは、一般に街並みやたたずまいなどの、眺められる“対象”を示す「景」という文字と、それらを眺める”主体”である人間の感覚を表す「観」という文字が組み合わされた言葉とされています。
- 地域の気候・地形・植生などの自然環境と、歴史・文化や地域生活の営みによる環境、商業や農林水産業などの社会的な営みによる環境が、地域空間に見えるものとして存在しているものです。
- 景観は、“対象”の特性（スケール、要素とその構成、色彩などと、季節や時間による変化）、“主体”の特性（知覚、認知、経験、社会的・文化的背景など）及び“対象”と“主体”との関係（距離や位置など）によって分類されたり評価されます。
- 景観は、視覚を通して二次元的に認知される眺望型の景観と、“主体”を取り巻く空間を三次元的に認知する環境型の景観に分けられます。後者では、視覚に加えて、聴覚や嗅覚などによってもその特徴が体感されることがあります。



第 1 章 当別町の景観資源の特性と課題

1－1．当別町の景観資源

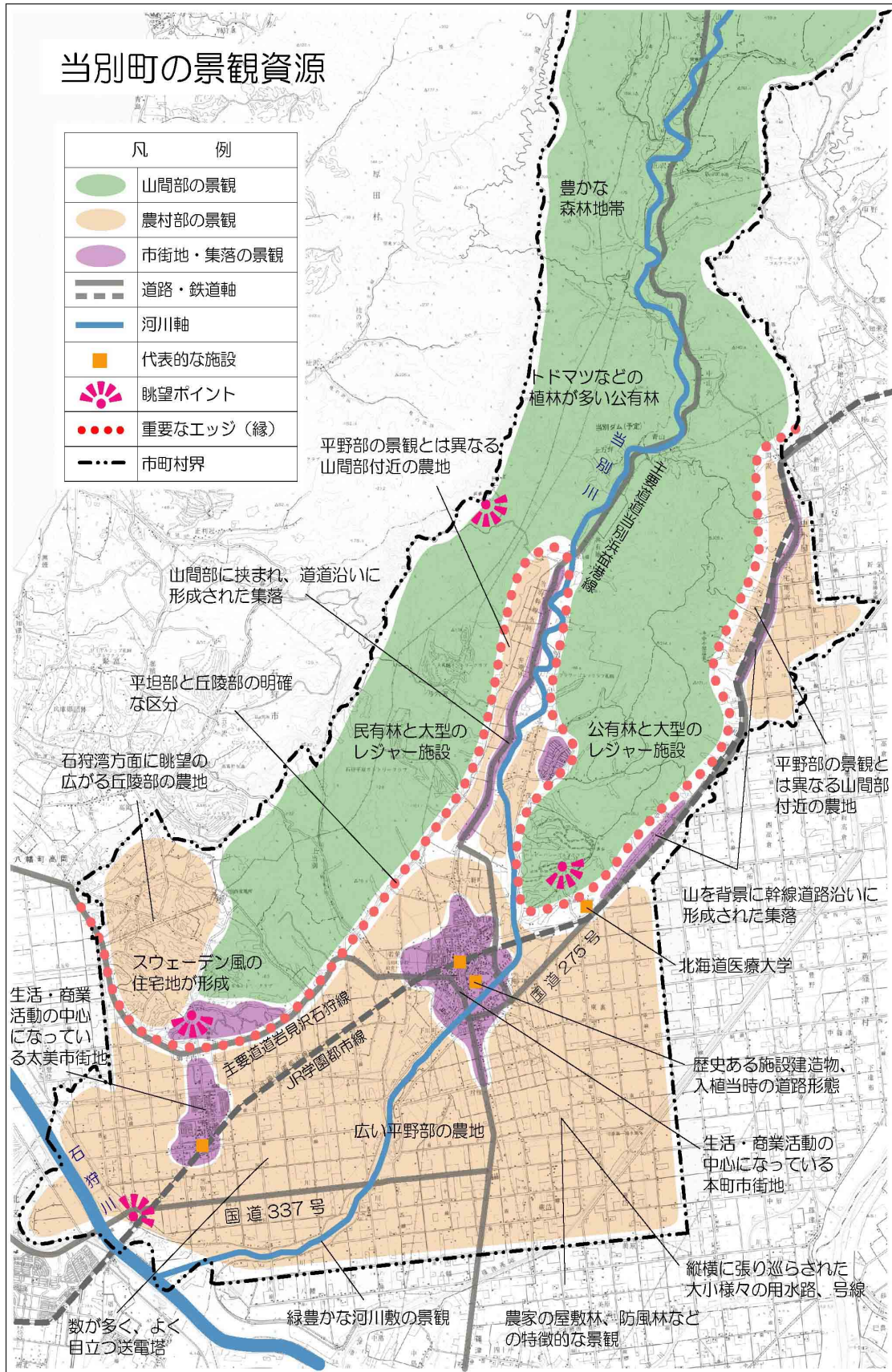
当別町の景観資源を、1．自然景観（山間部の景観）、2．農村景観、3．市街地景観、4．関連まちづくり活動などに分けて整理し、以下に示します。

表 1-1 当別町の景観資源

分 類	代表的な景観資源、取り組み
1. 自然景観（山間部の景観） ・ 山間地区	・ 森林地域（ピンネシリ、神居尻山など） ・ 道民の森 ・ 当別ダム ・ 自然体験学習プログラム（道民の森など）
2. 農村景観 ・ 農用地	・ 農用地（水田、畑） ・ 防風林 ・ 屋敷林、農家住宅
3. 市街地景観 ・ 本町市街地地区 ・ スウェーデンヒルズ地区 ・ 太美市街地地区 ・ その他の市街地地区	・ 住宅地 ・ 商業地 ・ 市街地内道路 ・ 公園・緑地 ・ 市街地内河川 ・ 歴史的建造物 ・ 花いっぱい活動、河川景観への取り組み
4. 関連計画、意識啓発事業 など	・ 関連計画 都市計画マスタープラン ・ 意識啓発事業 農家住宅コンテスト、大きな木コンテスト、オープンガーデン、景観スポット100選など ・ 移住促進事業など

当別町の景観資源

凡	例
	山間部の景観
	農村部の景観
	市街地・集落の景観
	道路・鉄道軸
	河川軸
	代表的な施設
	眺望ポイント
	重要なエッジ（縁）
	市町村界



1－2．特性と課題

当別町の景観の特性と課題を整理すると、以下に示すとおりです。

（１）自然景観（山間部の景観）

当別町の自然景観（山間部の景観）は、その多くが森林で占められており、道道当別浜益港線沿いに、北はピンネシリ、神居尻山の山々や道民の森、周辺の保安林、当別川などによって美しい自然景観が形成される、景観の「見せ場」が多いところです。

周辺の山並みは、平野部に向かって徐々になだらかになり、青山付近で東西に分割されています。

東は中小屋、金沢の背景となる山林となって伊達山を終端に平野部に至り、西は阿蘇岩山を経て、民有林により構成される樹林地、スウェーデンヒルズ、高岡の丘陵地となり、平野部に至る広大な景観を有しています。

また、民有林の樹林地内にはゴルフ場やスキー場などのレジャー施設が点在しています。

道道当別浜益港線や道道望来当別線などの沿道には農地が続き、穏やかな里の風景が見られる一方で、幹線道路沿道に不法投棄されたゴミや産業廃棄物がある場所がみられるなど周囲の自然環境と調和した沿道景観の整備が課題です。

また、一部土取り場等の跡もあり、景観との調和について検討が必要です。

（２）農村景観

当別町の農地は、主として本町市街地と太美市街地を取り巻く形で一帯に田園風景が広がる平野部の農地、牧草地などが混在する丘陵部に広がる高岡の農地、道道当別浜益港線沿いの山あいには続く水田を中心とした弁華別の農地、国道 275 号沿いに山林を背景に続く金沢、中小屋の農地などがあります。

これらの農地は、季節ごとに表情を変え、美しい農村景観をつくり出しています。

数多くの送電塔、送電線、花卉栽培のビニールハウスや、地域を縦横断する国道 275 号、国道 337 号、道道当別浜益港線、道道岩見沢石狩線、JR 学園都市線、当別川などがおりなす景観なども、当別町の農村景観の特徴的な要素となっています。

農村景観は、平野部は遮るものがほとんどないため見通しがよく、防風林や点在する農家、樹木などが遠くからよく見えることから、北海道医療大学やロイズふと美工場などの大型施設が目を引く存在になっています。

弁華別、中小屋など、国道沿道の一部地域には市街地が形成されており、周囲の農地と調和したゆとりある住宅などがみられます。

一方で、一部に荒廃した農地、廃屋などの景観阻害要素がみられ、その改善が課題です。

（３）市街地景観

当別町の市街地は、古くからの市街地である本町市街地地区、新たな市街地である太美市街地地区、スウェーデンヒルズ地区、その他の市街地地区に区分されます。

本町市街地地区では、パンケチュウベシナイ川の河川整備、花づくりなど、古くからの市街地ならではの特性を活かした景観整備が行われています。

太美市街地地区、スウェーデンヒルズ地区では、新たな市街地として、北欧の雰囲気

まちづくりに活かした景観整備が行われています。

その他の市街地地区では、菜園を持つ広々とした住宅地整備など、周囲の田園に調和した住宅地整備が行われている地区があります。

町民アンケートでは、スウェーデンヒルズ地区の景観や田園風景などを「好きな景観、将来残したい景観」として評価する一方で、商店街や道路、空き店舗などの市街地景観においては「きれいな景観、直したい景観」として評価しています。

古くからの市街地、新たな市街地と各市街地がもつ、市街地形成の歴史などの特徴を活かした、特色ある景観整備が課題です。

（４）関連計画、意識啓発事業など

当別町のまちづくりは、「都市計画マスタープラン」に基づき、「美しく、個性的で、暮らしやすい都市の形成」を理念に掲げ、自然環境と調和した美しい都市空間の形成を推進するとしています。

また、当別町では、農家住宅コンテスト、大きな木コンテスト、オープンガーデン、景観スポット１００選など、町民の景観意識啓発につながる事業を続けており、近年では沿道の花いっぱい活動など、その成果が着実に現れてきています。

今後も、地域の住民の景観意識の向上が課題です。



大きな木コンテスト



農家住宅モデルコンテスト